

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

27年 6月 24日

大分県知事
広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県別府市大字鶴見4548番地
氏 名 国立病院機構西別府病院

院長 後藤 一也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0977-24-1221(代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	独立行政法人国立病院機構西別府病院
事業場の所在地	大分県別府市大字鶴見4548番地
計画期間	平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	350床
③ 従業員数	466人(非常勤職員含む)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>【院内】各部署から感染性廃棄物を保管場所へ収集 【運搬】(株式会社エスプレス大分/契約会社)へ運搬委託。数量を確認し、マニフェスト発行 【処理】契約先の処理場へ搬入。中間処理(焼却)は株式会社エスプレス大分で行い、最終処理(埋立処分)は株式会社東部開発株式会社で処理を行う。</p>

(日本工業規格 A列4番)



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

【管理責任者】 国立病院機構西別府病院病院長



【管理担当者】 事務部各課長



【実施者】 委託業者



【実施責任者】 企画課契約係



【医療廃棄物管理委員会】 院長、事務部長、看護部長、企画課長、管理課長、診療科医師2名、薬剤部長、臨床検査技師長、診療放射線技師長、副看護部長

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	廃油・廃酸・廃アルカリ
②計画	排 出 量	56.69 t	0.037・0.013・0.026 t
	(これまでに実施した取組) 「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」を院内に周知し、その定めに沿った処理の推進に努めている」		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	廃油・廃酸・廃アルカリ
②計画	排 出 量	56.69 t	0.037・0.013・0.026 t
	(今後実施する予定の取組) 「引き続き現状を維持する。」		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	① 「感染性廃棄物処理計画書」により分別、搬出方法等 処理のため必要な事項を定めている。 ② 「医療廃棄物等の種類・発生数量を把握し、適正な処理が行われるよう廃棄物の分別を徹底する」
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 「引き続き現状を維持する。」

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	_____	_____
②計画	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	_____	_____
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	_____	_____
②計画	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	_____ t	_____ t	
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（平成 年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	_____ t	_____ t
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	_____ t	_____ t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（平成 26 年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	廃油・廃酸・廃アルカリ
全処理委託量	56.69 t	0.037・0.013・0.026 t
優良認定処理業者への処理委託量	56.69 t	0.037・0.013・0.026 t
再生利用業者への処理委託量	_____ t	_____ t
認定熱回収業者への処理委託量	_____ t	_____ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	_____ t	_____ t
(これまでに実施した取組)		
「処理業者と契約する際には、感染性廃棄物処理委託に係る仕様書に基づいて、県知事許可証を確認し、収集運搬業者・中間処理業者及び最終処分業者とその処分方法の確認を行っている」		

		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	廃油・廃酸・廃アルカリ
	②計画	全処理委託量	56.69 t	0.037・0.013・0.026 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	56.69 t	0.037・0.013・0.026 t
		再生利用業者への 処理委託量	_____ t	_____ t
		認定熱回収業者への 処理委託量	_____ t	_____ t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	_____ t	_____ t
(今後実施する予定の取組)				
「引き続き現状を維持する。」				
※事務処理欄				